

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成28年 第 5 号
受付日	平成28年 2月 1日
送付日	平成28年 2月 1日
答弁受理日	平成28年 2月 24日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	藤田 真信
所管部局	財政経営部、教育委員会

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

「国体の施設整備に関する寄附金の受け皿設置について」について、
以下の通り質問致します。

「国体の施設整備に関する寄附金の受け皿設置について」

平成 27 年 8 月定例月議会における総務常任委員会決算分科会(平成 26 年度決算)において、「国体に対してご理解を頂ける方々から、国体関連の施設整備に活用するための寄附金の受け皿を設けることはできないのか」という質問をさせていただきました。その際、理事者より、「かつて四日市ドームの建設の時に、ドーム費寄附金の賛同を求めたことがあった。過去にはそういった事例もあるので、今後一つの材料として判断していくことになる。」とご答弁頂きました。また、「現在も、四日市公害と環境未来館は HP で寄附金を募っている。そういった形で、事業を執行する部署が、事業を市内外にしっかりアピールして頂いて、広く市民に HP 等で寄付金を募って、財政の方でそれをキャッチして、その事業費に充当していく、ということであれば、直ちに基金を作って整備していくということよりも迅速に対応していける。」ともご答弁頂きました。

しかし同時に、「国体については、都市基盤・公共施設等整備基金を活用していく。」とのご答弁にとどまりましたので、そこで、重ねて「国体基金のようなしくみ(国体寄附のお願いの受け皿になるようなしくみ)作りはできないということか」と再確認させて頂いたところ、理事者より「あらたな基金の設置について、制度設計上考えられと思いますので一度検討していきたい。」とご答弁頂きました。

そこで、「国体基金」といったような、国体の施設整備に関する寄附金の受け皿の設置について具体的に検討して頂いたのか。また、検討して頂いたのであれば、その内容についてご説明下さい。また、設置が可能である場合、いつから取り組んで頂けるか、平成 28 年度より取り組んで頂けるのか、ご説明下さい。